児童•思春期精神医療入院診療計画書

患 者 氏 名	(男・女)	生年月日	昭・平・令	年	月	日生	(歳)
診断名 (状態像名)			ICD-10(⊐-	ド番号	テ) :			

I. 発育・社会的環境

発達・生育歴	家族構成:	社会的環境:	c. 職歴
□特記事項なし	(同居家族を含む)	a. 就学状況	
□あり		b. 教育歴	d. 交友関係など
		(最終学歴:)	

Ⅱ. 入院時の状況

ու շարարդ Հերկա										
入院年月日		年	月目	(曜日)	入院		□任意入院	□医療保証	 養入院
						形態		□措置入院	□その他	
主	患者:									
訴	家族(タ	こ・母・その	つ他):						
特別な栄養	逢管理の必	必要性:	有 •	無						
症状 お』	はび 問題	[行動:								
A. 行	動:a. 動	き:□	多動 🗆	寡動 [□常同症 □	拒絶症 □	奇妙な	は動作()	
	b. 表	情:□	不安・恐	怖・心	配 □憂うつ	□怒り・ⅰ	敵意	□無表情		
	c. 話 し 方:□緘黙 □不明瞭 □吃音 □反響言語									
	d. そ	の他:□	睡眠障害	□食	行動異常 🗆	排泄障害	□習綱	葬異常		
B. 情	緒:□不	安定 □無愿	媒情 □	怒り・商	対意 □不安	・恐怖・心暦	2 []高揚 □抑うつ気	〔分 □感情の不	調和
C. 対人関	係:□ひき	きこもり 口]自己中心	√的 □]他罰的 □♯	感性欠如				
D. 知的機	能:□注意	意散漫 □興	味限局	□記憶	意 □知的	」障害 □学	習 (能力)障害		
E. 意	E. 意 識:□見当識障害 □意識障害									
F. 意	F. 意									
G. 行 為:□自傷 □他害・暴行 □盗み □器物破損										
H. 知										
Ⅰ. 思 考:□心気症 □強迫観念・行為 □恐怖症 □自殺念慮・自殺企図 □離人体験 □病的な空想 □作為体験										
□罪業妄想 □被害・関係妄想 □その他の妄想() □連合障害										
J. そ の 他:□病識欠如 □不登校 □計画的な行動がとれない □衝動コントロールの欠如 □主体性の未確立										
具体的な事柄:										

(※) 担当者名

主治医	看護師	精神保健福祉士	公認心理師	その他

Ⅲ. 治療計画		(患者	氏名)	
予定治療期間(週間/月)	基本方針:			
本人の希望:					
		治療と検査:			
家族の希望 :		A. 治療:			
		精神療法:			
		□個人精神療法:	回/週 □集団精神療法:	回/週	
目標の設定:		□認知行動療法:	回/週 □生活療法:	回/週	
		薬物療法:			
		 □抗精神病薬 □抗	うつ薬 □抗躁薬 □抗不安	薬	
同意事項:		□抗てんかん薬 □			
□検査	□診断の確定	□その他(<u> </u>)	
□ 次重 □ 薬物療法の調整	□精神症状の改善	B. 検査:	,		
□開題行動の改善	□生活リズムの改善	理化学検査:			
□家族関係の調整	□主体性の確立	□血液検査 □心電図 □脳波 □X 線			
□社会復帰	,	□CT (MRI) 検査 □その他()			
□その他()	心理検査:			
		□知能検査()	
		□性格検査()	
行動制限:□なし □	あり(電話、面会、外出	、外泊、その他)	隔離室・個室使用: □なし	□あり	
□家 退院後の目標:	庭内適応 □復学 □就	労 □デイケア □地域作	≡業所 □施設入所		
	の他()	
IV. 家族へのアン	プローチ				
面接:			具体的アプローチ	-	
•	週・月(□父親 □母親	□その他()) [
□本人との同席面接: 回/週・月 その他:					
ての他: □家族療法: 回/週・月 □その他: 回/週・月 □					
V. 学校・教育への					
入院中の教育的配慮:		学校への具体的アプローチ: □本人の同意 □保護者の同意			
□院内学級・院内分	校への通級(学)	□担任 □養護教諭 □生徒指導担当 □その他()			
□地元(原籍)校へ	の通学 □訪問学級	□現状での問題点(

上記説明を受けました。 年 月 日 本人サイン 保護者サイン

□通信教育 □その他(

(注) 内容は、現時点で考えられるものであり、今後の状態の変化等に応じて変わり得るものである。 (児童・思春期精神医療入院診療計画書記載上の注意)

□今後の方向性(

- 1. 入院の早い時期に、医師、看護師、精神保健福祉士、公認心理師などの関係者が協力し、治療計画を決めること
- 計画を決めること。
 2. すみやかに、患者、保護者へ説明を行うとともに交付すること。(病状によっては、別紙2のみの交付でも可)